

令和 8 年度

のびのび児童クラブ入会要項

— 平田保育会 —



のびのび児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象に、授業終了後等の遊びの場、及び生活の場を提供し、児童の健全育成のために児童保育を実施します。

入会を希望される方は、申込書に必要事項を記入し、放課後児童の保育が困難なことを証明するもの（就労証明書・介護状況証明書・診断書等）を添付して下記の提出先までお申込みください。（75歳以上の方の証明は不要です）（就労証明書は、保育所利用のお子さんがおられる場合、保育所提出用就労証明書のコピーを児童クラブへご提出ください。児童クラブ提出用就労証明書は保育所に使用不可です。）

1.入会要件	小学生で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。（1年生～6年生） ※年間を通じた入会を希望していること		
2.開設場所	のびのび児童クラブ 定員40名 平田保育所敷地内		
3.開設時間	平日 放課後～午後6時30分 土曜日・長期休業(夏・冬・春休み) 午前8時～午後6時30分 (やむを得ず午後6時30分までに来ることが できない場合午後7時30分まで延長可～事前(午後6時30分～午後7時30分) 申し込み必要)		
4.閉所日	日曜日・祝日・盆(8/13～8/16)・年末年始(12/30～翌年1/4)・その他		
5.保育料額等	保育料 7,000円／月 *きょうだい入会の場合、下の児童は6,000円 おやつ代 2,000円／月(金額変更可能性あり)※その他行事等に掛かる費用の一部 (延長保育料) 1ヶ月、10日までは1日300円、11日以上からは1日150円		
6.申込先	・平田保育会 のびのび児童クラブ(平田町475番地9) 【受付時間】 午前8時30分～午後6時(月)～(金)(土日祝を除く)		
7.入会募集・受付	令和8年度 令和7年11月4日(火)～令和7年12月5日(金) 申込期間後も申請は受け付けますが、上記期限を過ぎて申請された場合は、入会の優先順位が下がる場合があります。		
8.入会決定	入会決定の場合、1月中旬に入会許可通知書を送ります。 入会できない場合は随時通知します。 学年や家庭状況などを総合的に判断して決定します。		
9.お問合せ先	のびのび児童クラブ Tel 0853-31-6233 (出雲市平田町475番地9) Fax 0853-31-9888		

入会申込の注意

1. 年間を通しての入会が条件になりますので、途中退会は家庭状況が変わらないかぎりご遠慮ください。
2. 令和7年度から育児休業中であっても年度中の継続入会及び新規の申込を認めることができることとなりました。
3. 求職活動中の方は、90日を過ぎても就労されない場合は退会となります。就職が決まれば再度入会申請（就労証明書添付）をしてください。
4. 入会申込者多数の場合は平田保育会卒園児童を優先する場合があります。

入会申請書類の提出方法

1. 入会希望児童お一人に対して、申請書は1部を提出してください。なお、一世帯2人以上の児童を入会申請するときは、就労証明書の原本提出は1部とします。残りの申請書にはコピーを添付してください。

※就労証明書は、保育所利用のお子さんがおられる場合、保育所提出用就労証明書のコピーを児童クラブへご提出ください。児童クラブ提出用就労証明書は保育所に使用不可です。

2. 同居親族の方で、就労や就学することを常態としている方の就労証明書等が必要となりますので、勤務先等から就労等の内容証明を受けてください。
3. 就学・職業訓練中の方は、在学証明書または合格通知書の写しと授業時間が確認できるカリキュラム等の写しを添付してください。
4. 求職活動中の方は、ハローワークカード等求職活動が確認できる書類の写しを添付してください。
5. 障がいのある方は、各種手帳の写しを添付してください。
6. 入院中、通院中の方は、医師の診断書を添付してください。
7. 要介護の方は、介護保険証（認定済）の写しを添付してください。
8. 親族の介護・看護をされている方は、所定の様式の介護・看護状況申告書が必要となります。被介護者等の診断書、各種障がい者手帳、介護保険証（認定済）の写しのいずれかを添付してください。

入会申請書類の記入上の注意

1. 保護者が単身赴任している場合は、備考欄に「単身赴任」と記載してください。